

# 林野



RINYA



特集

大船渡市の林野火災に係る  
復旧に向けた取組について



# 令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

## 受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

### 特定非営利活動法人 森のプラットフォーム高槻(大阪府高槻市)

同団体は、地域の「里」と「まち」との懸け橋として森林・里山を次世代に受け継いでいくことを目的とし、地元の森林の整備や台風で被災した森林の復旧等に取り組んでいます。

定例活動として間伐作業を行うほか、間伐材で製作したベンチや花壇の設置、薪や炭の製造販売など「木の文化」を守り広げる活動や、地元の中学生と伐採した竹で地域の竹垣を更新するなど地域と連携した活動も進めています。

また、台風で被災した森林での植樹や植樹後の保育活動に加え、地域の植樹イベントでは参加者へのサポートなども行っており、地域の緑化推進のみならず、森林保全への意識向上や人材育成にも貢献しています。

※活動ウェブページ：<https://moripla.verse.jp/>



団体の皆さん



間伐材で製作したベンチ



植樹活動

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html)



人と森をつなぐ情報誌



2026  
No.227

表紙の写真：大船渡市の林野火災(被災木の伐採と消火活動)

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202602.html>



## Contents

- 3 **特集** 大船渡市の林野火災に係る復旧に向けた取組について
- 8 TOPICS 01 林業・木材産業における外国人材の受入れ
- 10 TOPICS 02 熱帯林を守り、活かす—ITTOを通じた日本の国際協力—
- 12 **建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介**  
建築大工等の人材育成と地域工務店による地域材利用に関する建築物木材利用促進について
- 14 **日本の林業遺産を知ろう!** 旧鹿児島貯木場 屋久杉等海上輸送施設遺構
- 16 **国有林野事業の取組** 令和7年度国有林野事業業務研究発表会

### お詫びと訂正

1月号の10頁TOPICS 03「令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算の概要」のうち、〈木材等の付加価値向上・需要拡大対策〉の掲載内容に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

訂正の内容については下記のウェブページをご確認ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/080102.html>



特集

# 大船渡市の 林野火災に係る 復旧に向けた 取組について



# 1 大船渡市林野火災の概要

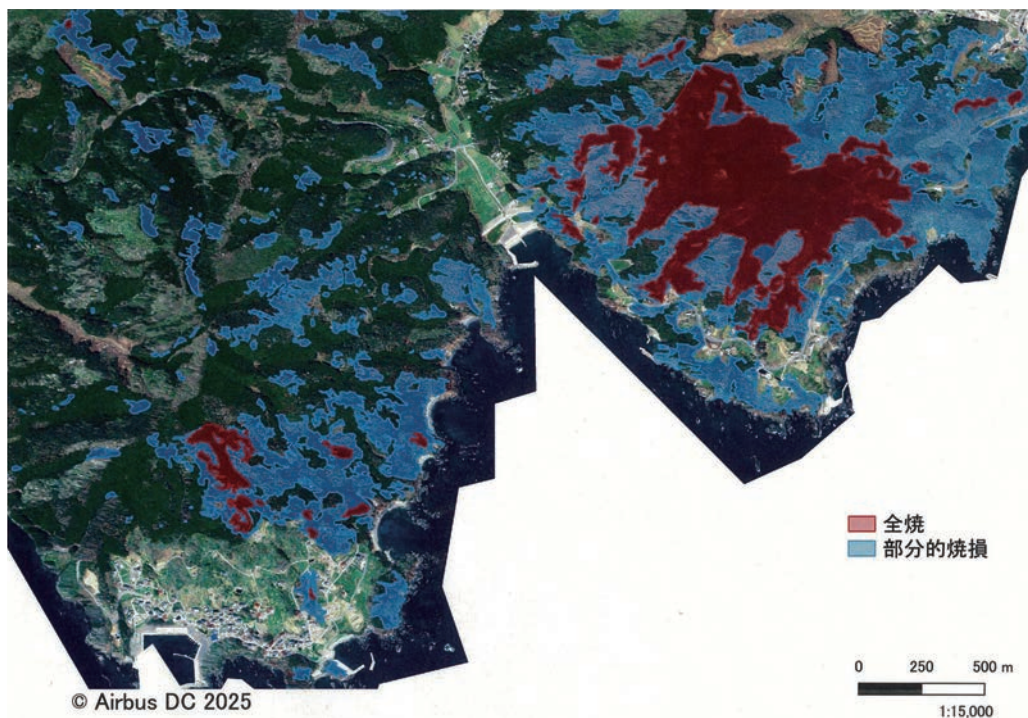
令和7年2月の岩手県大船渡市での林野火災は、最初の火災が2月19日に発生し、6日後の25日に鎮圧されました。しかし、その翌日26日には、近隣の地域から火災が発生し、強風にあおられるという気象条件や極端な乾燥等の要因が複合的に作用して著しい飛び火などにより多方面へ延焼拡大することとなり、3月9日に鎮圧の発表がされたものの、その後も降雨がほとんど無く、最終的に鎮火宣言が発表されたのは4月7日となりました。

# 2 被害調査の概要について

林野庁では、鎮圧後の3月12日に、被災状況の概要把握のため、岩手県と合同でヘリコプターによる調査を実施しました。その後、詳細な被害量等について、衛星画像データの分析及び現地調査から、被害面積3,370ha、被害額59億3,900万円と確定され、10月28日に大船渡市から発表されました。現地調査については、林野火災の被災森林全域を対象に5月から10月にかけて、岩手県を中心に実施され、大船渡市、林野庁（三陸中部森林管理署）、気仙地

方森林組合も調査に協力しました。被害の程度については、被害の大きい方から「激」「大」「中」「小」に区分され、被災森林全域の被害の把握がされました。また、林野火災の被害については、時間の経過とともに枯損木が増加するなど被害

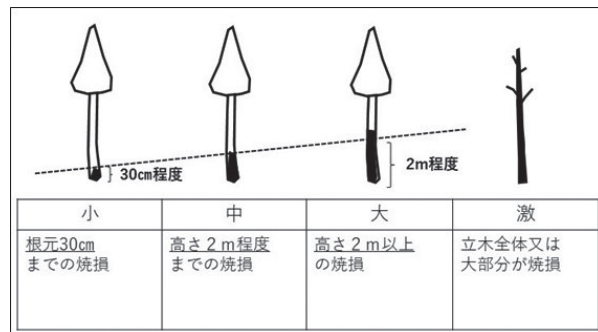
状況が変化していくことも想定されることから、林野庁において、発災前と発災後の衛星画像データの分析により被害状況の経時変化を把握するための調査を令和7年度に実施しています。



衛星画像データ

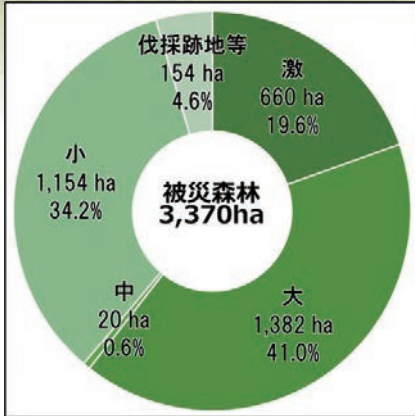


被害状況の現地調査

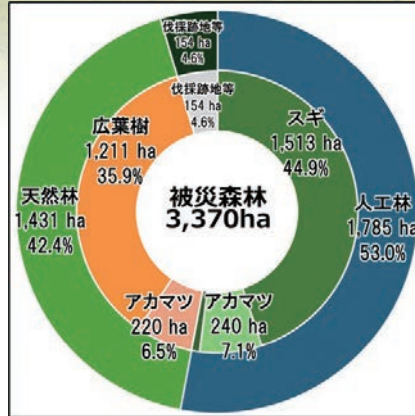


被害の程度区分

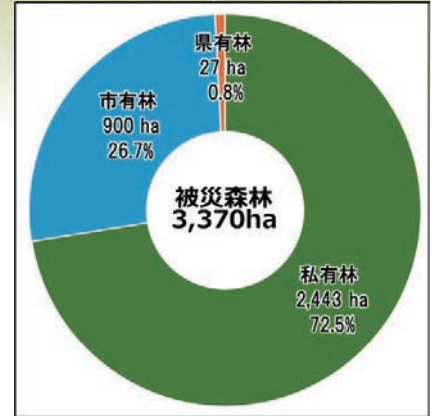
被害区分別



林種・樹種別



森林所有形態別



被害調査の結果



第3回大船渡市林地再生対策協議会

被害を受けた森林が3,370haという大きな面積であり、森林の復旧には多岐にわたる課題があることから、森林の復旧を進めるため、大船渡市において、行政機関や関係団体等により、「大船渡市林地再生対策協議会」が、4月30日に設置されました。林野庁も、同協議会に参画し、大船渡市を始めとする関係者と連携しているところです。同協議会は、現在までに3回（5月22日、8月8日、11月18日）開催され、被害調査の実施状況の情報共有と、森林の復旧のための事業の進め方や全体の復旧方針の検討などが話し合われています。今後、森林の復旧に向けた、全体の復旧計画をとりま

### 3 森林の復旧に向けた体制について

#### 大船渡市林野火災 復旧・再建に向けた支援策(森林・林業)

	被害状況	復旧・再建支援策	支援の内容
森林・林業関係	森林(3,370ha)の焼損	・森林災害復旧事業(被害木の伐採・搬出、伐採跡地における造林等を支援)	国1/2、県1/6、市1/3等(所有者負担なし)
		・災害関連緊急治山事業(人家や道路への土砂流出のおそれがある荒廃山地において当該発生年に緊急に行う復旧整備)	・国2/3、県1/3(所有者負担なし)
		・治山事業(上記以外の箇所における荒廃山地の復旧整備)	・国1/2、県1/2(所有者負担なし)
	高性能林業機械(4台)の焼損	・林業・木材産業循環成長対策(高性能林業機械の撤去・復旧等を支援)	国1/2
	特用林産施設(1箇所)の焼損	・林業・木材産業循環成長対策(特用林産施設の撤去・復旧・生産資材の導入を支援)	国1/2

### 4 森林の復旧・再建に向けた支援について

激甚災害の指定により、森林の復旧については、森林災害復旧事業の活用が可能となりました。森林災害復旧事業は、早期に森林の公益的機能の回復を図るため、人工林を対象に、被害木の伐採・搬出、伐採跡地における植栽等を支援する事業です。今後、森林災害復旧事業を中心として、森林の復旧を図っていくこととなります。また、特に被害を受けた森林は、下層植生が焼失し、表土も脆くなり土砂災害防止

とめる予定となっています。

機能が低下していることから、今後の降雨等により土砂の流出等による災害のおそれがある箇所に、災害関連緊急治山事業により治山ダム等の設置への支援を行っています。さらに、林野火災により林業機械や特用林産施設が焼損しましたが、被災者の要望に応じ、その整備に対しても支援しています。このほか、大船渡市においても、建造物等に被害をおよぼすおそれのある被災した立木処理を支援する被災危険木除去事業をするなど支援体制も整えられています。



大船渡市林野火災により焼損した林業機械

## 5 森林災害復旧事業の実施について

森林災害復旧事業については、被害を受けた人工林の中で早期に復旧をすることが必要な区域や早期に保全を図るべき水源の上流区域について、大船渡市が森林所有者の意向を踏まえつつ事業の申請を行い、復旧に取り組むこととしています。その1回目として、7月14日に準備の整った市有林を中心とした約120haの区域について申請が行われ、事業が採択されました。採択された区域のうち、約25haについては、9月に大船渡市と事業体で契約が結ばれ、事業実施に必要な林道の整備を行った後、11月から被災木の伐採が始まっています。伐採した被災木については、調査により把握した被災の程度により製材やバイオマス



災害復旧事業着手前



11月から開始された被災木の伐採

燃料など複数の用途を想定し、有効に活用するよう検討が進められています。一方、岩手県林業技術センターでは、科学的根拠に基づいた被災木の利活用を進めるため、大学や林業関係団体等と連携し、被災木の力学、化学特性の評価をし、利用の可能性を調査しています。このように、被害を受けた森林の復旧に向けての第一歩を踏み出したところです。

また、被害を受けた森林の所有者に対しては、9月に大船渡市により地域説明会が開催され、森林災害復旧事業の内容や進め方について説明が行われるとともに、説明会後に、事業実施に関する意向調査が行われました。現在、森林災害復旧事業の2回目の申請範囲等のとりまとめを行って

## 6 災害関連緊急治山事業の実施について

り、令和8年2月中旬頃を目途に事業の採択、その後の事業実施へと進めていく予定です。

今回の林野火災は「乾燥・強風等の異常な天然現象により生ずる災害」であると確



応急対策対策前



応急対策実施後



災害関連緊急治山事業実施箇所



⑦田浜(たはま)



③西甫嶺(にしほらい)

認できたことから、4月に災害関連緊急治山事業※の事業対象箇所の検討を行うため、林野庁、東北森林管理局及び岩手県による現地調査を行いました。

この調査結果等を踏まえ、「災害により発生した荒廃山地」として取り扱ふこととし、広範囲にわたる下層植生の焼失により森林土壌等の浸透機能の低下が見られ、今

後の降雨等により土砂流出等の被害を与えるおそれがあると判断した緊急的な治山対策が必要な9箇所について、災害関連緊急治山事業を採択し、現在、岩手県が治山ダムの設置等を進めています。総事業費は約6億円、治山ダム11基、流木捕捉工4基の整備を予定しています。

なお、これらの箇所については、6月中

旬に大型土のうによる応急対策を実施し完了しています。今回の被災地では、10月31日～11月1日に豪雨による土石流が発生しましたが、応急対策が機能して下流への被害を防止しました。

(※民有林等において、災害(風水害、なだれ等)により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地とはなだれ発生地につき、当該災害発生年に緊急に行う復旧整備に係る保安施設事業。)

昨年2月の林野火災から1年が経とうとしています。今回、被害を受けた森林が3,370haという広範囲であるという状況を踏まえると、森林の再生には息の長い支援が必要と考えています。林野庁としても、引き続き、大船渡市や岩手県等の関係機関と連携して森林の復旧を進めていく予定です。

## 7 おわりに

# 林業・木材産業における外国人材の受入れ

林業及び木材産業分野は、令和6年に外国人材の受入れのための特定技能制度の対象分野となり、各地で外国人材の適正な受入れに向けた取組が始まっています。また、令和8年1月23日には、技能実習制度に代わって創設される育成就労制度の対象分野となることが決まりました。

## 特定技能制度における取組

我が国の森林の約4割を占める人工林の多くが資源として利用可能な段階を迎え、国産材の安定供給が重要となっています。こうした中、林業及び木材産業分野の持続的な発展を図るため、生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお不足する労働力の確保を進める観点から、一定の専門性、技能を有し即戦力となる外国人材の受け入れに対する現場の期待が高まっています。

そのような外国人材を確保できるようにするため、令和6年9月、「出入国管理及び難民認定法」の関係省令の改正により、林業及び木材産業分野が「特定技能1号」の対象となり、特定技能制度を活用して両産業で就労することが可能となりました。

「特定技能1号」は、即戦力となる技能を



外国人材の技能を評価する試験（林業分野）

有する外国人材を対象とした在留資格で、通算で原則5年間在留できます。また、各分野における特定技能1号による受入れ上限数が定められており、令和6年度から令和10年度までの5年間で林業分野は最大900人、木材産業分野は最大4,500人とされています。

外国人材が当該制度により林業または木材産業分野で就労するためには、一定水準の日本語能力試験に加え、それぞれの技能を評価する試験に合格する必要があります。この技能評価試験は令和6年度から始まり、令和7年末までに、林業分野で17名、木材産業分野で177名の方が試験に合格しており、今後、特定技能1号外国人としての活躍が期待されます。

林業及び木材産業分野においては、外国人材の就労に当たり、労働安全の確保が重要な課題です。他産業に比べて労働災害の発生率が高い産業であることを踏まえ、特定技能制度全体としてのルールに加えて、特定技能外国人を受け入れる事業者に対して労働安全確保のための追加的な取組を課し、特定技能外国人の適正な受入れを図ることとしています。



製材工場で活躍する外国人材



## 技能実習制度に代わり創設される育成就労制度について

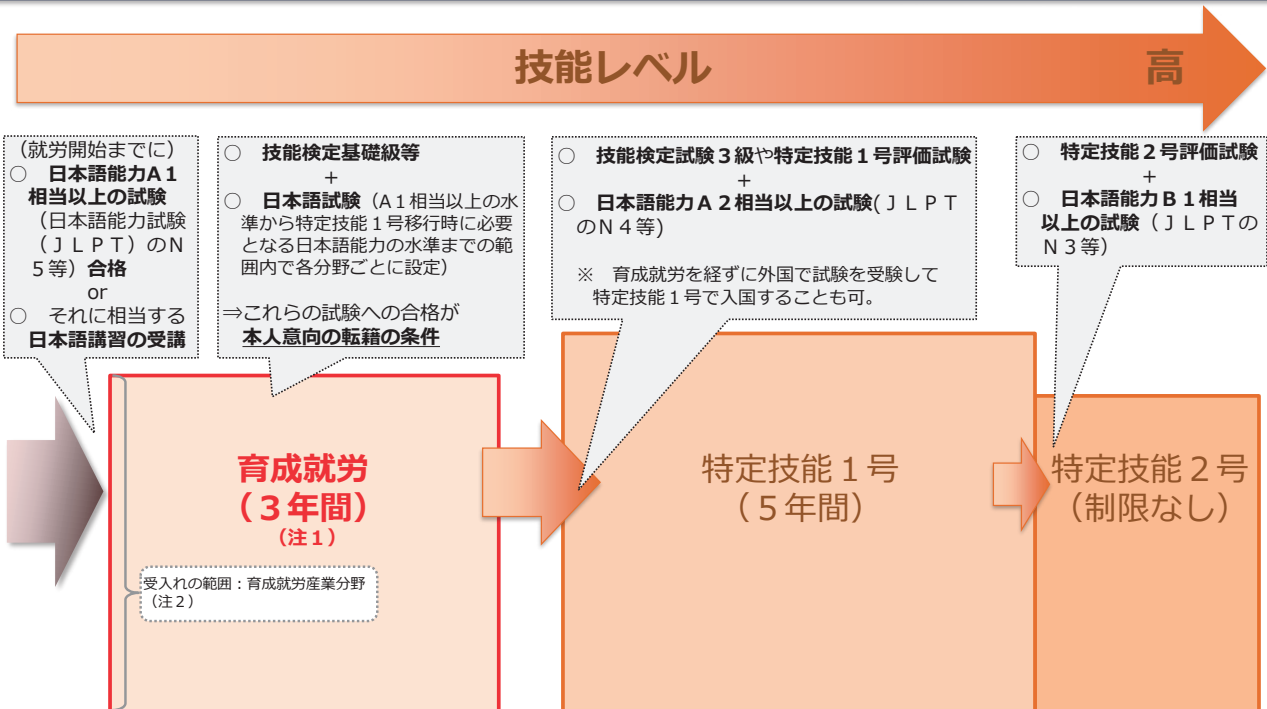
令和6年6月に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国での3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成する趣旨の育成就労制度が創設されました。育成就労制度は、令和9年4月から開始される予定です。

育成就労制度の開始に先立ち、本年1月に林業及び木材産業分野の分野別運用方針が閣議決定され、両分野が同制度の対象分野とされたこと\*に加え、それぞれの分野における制度運用のルールが定められました。育成就労制度においても、特定技能制度と同様に、育成就労外国人を受け入れる事業者に対し、育成就労外国人の労働安全確保のための追加的な取組を課すことを定めています。

林野庁では、育成就労制度の開始に向けて、育成就労外国人の適正な受入れが進むよう、同制度の運用ルール等の周知等に取組んでいくこととしています。

※ 技能実習制度においては、林業及び木材産業分野に関連する職種として、林業職種（育林・素材生産作業と木材加工職種（機械製材））が設定されていました。

## 育成就労制度及び特定技能制度のイメージ



(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。

「木材産業における外国人材の受入れ」の詳しい情報はこちら



「林業分野における外国人材の受入れ」の詳しい情報はこちら



2

# 熱帯林を守り、活かす ——ITTOを通じた日本の国際協力——

## はじめに… 熱帯林を巡る国際的課題

熱帯林は、世界の森林面積の最大(45%)を占め、気候変動の緩和に寄与する重要な炭素吸収源であるとともに、豊かな生物多様性を支える貴重な存在です。

しかし、南米やアフリカを中心に、農地等への転用や土地開発により、熱帯林の減少と劣化が進んでいます。国連食糧農業機関(FAO)の「世界森林資源評価2025」によると、2000年以降、森林の減少速度は低下しているものの、1990年から2025年の世界の森林減少の約88%は熱帯地域で起きていると報告されています。このような状況を背景に、2025年11月に熱帯林を有するアマゾン川の玄関口と呼ばれるブラジル・ペレンで開催された国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)においても、森林減少及び森林劣化を停止・好転させる取組が気候変動対策の重要課題として議論されるなど国際社会において森林や熱帯林への関心が再び高まっています。

また、熱帯林は木材や食料などの供給を通じて、地域コミュニティの生計や文化を支える社会・経済的基盤でもあります。そ

のため、単に森林を保全するだけでなく、地域ごとの社会・経済的背景を十分に踏まえた上で、持続可能な森林管理とその適切な利用を推進していくことが重要です。

気候帯別の森林減少割合(1990-2025年)

気候帯	森林減少(百万ha/年)		
	1990~2000	2000~2015	2015~2025
寒帯	0.10	0.12	0.13
温帯	0.54	0.59	0.62
亜熱帯	1.09	0.91	0.73
熱帯	15.9	11.9	9.42
合計	17.6	13.6	10.9

※FAO「世界森林資源評価2025 (FRA2025)」のデータを基に林野庁作成

## 国際熱帯木材機関(ITTO)について

こうした課題に対応するため、国際熱帯木材機関(ITTO)は、熱帯林の持続可能な森林管理と持続可能な木材利用の推進を目的に、熱帯木材の生産国・消費国を含む75か国とEUが参加する国際機関として活動しています。

日本は、ITTOが設立された当初からホスト国として同機関を支え、ITTOプロジェクトなどへの積極的な資金支援を通じて、熱帯林を巡る課題の解決に貢献してきました。

## 林野庁が支援するITTOプロジェクト

近年、日本は、これまで国内で進めてきた木材利用を広げる取組の経験を活かし、熱帯林を守りながら木材を上手に使うことを目標とした、「持続可能な木材利用(Sustainable Wood Use: SWU)」というプロジェクトをアジアの国々で推進しています。SWUは、森林を保全するだけでなく、持続可能な形で収穫された木材を使うことで、地域経済の活性化、そして炭素を長期的に貯蔵することができる素材であ



パナマのチーク植林地を視察するITTO加盟国の代表者たち(出典: ITTO)



る木材を活用した脱炭素社会の実現を同時に目指す取組です。

2025年には、タイとインドネシアでのプロジェクトが完了しました。タイでは、産学官による木材利用推進ネットワーク



タイ：地元木工業者による家具デザインコンテスト受賞作品の制作(出典：ITTO)



クを立ち上げ、持続可能な木材製品の生産・利用のためのルールづくりや人材育成などが実施され、タイ国内における木材の地産地消の推進につながる成果が得られました。インドネシアでは、消費者向けの



タイ：産学官の20団体による木材利用推進に向けた覚書の締結(出典：ITTO)



インドネシア：木材製品デザインコンテスト(出典：ITTO)



「木のよさ」についての情報発信、木材利用のための全国協議会の設立や政策提言を通じて、国内市場での持続可能な木材利用の基盤づくりが進められました。

林野庁によるITTOを通じた国際協力は、単なる資金支援にとどまらず、現地の政府や関連団体と連携しながら、制度づくり・市場の整備・人材育成の三つの面から、社会実装を具体的に進める取組となっています。さらに、ITTOは多くの国が参加する政府間組織であるため、ある国で得られた成果は、他の国や地域にも共有され、広く活用されます。

日本は、世界でも有数の熱帯木材の輸入国であり、「責任ある調達」を求められる立場にあります。そのため、ITTOのような国際機関と連携した協力は、日本が果たすべき役割の一つと言えます。林野庁は今後も、様々な国・地域や国際機関との協力を通じて、持続可能な熱帯林経営と木材利用を促進し、生産国と消費国の双方にとって意義のある取組を続けていきます。

おわりに：今後の展望

※ITTOの活動について、より詳しい情報はこちら  
国際熱帯木材機関(ITTO)：林野庁





# 建築大工等の人材育成と地域工務店による地域材利用に関する建築物木材利用促進について

一般社団法人JBN・全国工務店協会



## 協定締結の検討経緯

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店を支援サポートすることを目的として平成17年（2005年）5月に設立され、地域工務店約3,000社が加入する全国最大の工務店団体です。当協会は、長期優良住宅や地域材の普及を目的とした活動を積極的に行なうとともに、地域材を実際に利用する建築大工や現場監督、設計者の人材育成も進めています。建築物木材利用促進協定については、当協会の地域材利用の考えと協定制度の趣旨が合致したことから、農林水産省及び国土交通省と締結することとなり令和4年5月31日に最初の協定を締結し、令和7年6月3日に2度目の協定を締結しました。



## 協定に基づく構想の概要

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、木造住宅の施工に係る建築大工等の人材育成や地域工務店での地域材の利用拡大を通じ、2050年カーボンニュートラルの実現、林業や地域の活性化等に貢献す

るため、以下の①から⑬の取組を進めることとしています。



高校生向けの規矩術研修会

- ① 建築大工、現場監督、設計者の人材育成を積極的に行う。
- ② 木造住宅にたずさわる女性の人数を増やす。
- ③ 低層非住宅、中大規模建築物の木造建築の普及に取り組む。
- ④ マンション木質化及びJAS材の普及促進を図る。
- ⑤ 全国の自治体や森林組合等と協議会設置し、木材利用促進協定の締結を進める。
- ⑥ 木材利用によるホールライフカーボンの削減効果のアピールを促進する。
- ⑦ 認定取得している口準耐火及び省令準耐火について普及促進を図る。
- ⑧ 国産材住宅ラベルを普及し、カーボンニュートラル等への貢献に務める。
- ⑨ JBN認定品質住宅の供給量を増やす。
- ⑩ クリーンウッド法に基づく合法性確認木材等の利用を促進する。
- ⑪ 素材生産、製材、プレカット、流通各事業者、地域工務店による連携体制強化を図る。
- ⑫ 木材使用の意義やメリットについて広く情報発信に取り組む。
- ⑬ 災害時において、地域材を使用した木造応急仮設住宅の建設及び応急修理の対応を行う。



## 協定に基づく取組

協定締結以降、特に力をいれているのは、建築大工の人材育成と災害における木造応急仮設住宅の建設です。

建築大工の人材育成については、10〜20代前半の新人に対して、全国で年10〜20回程度の研修会を開催し、年間150名以上の受講生が学んでいます。

災害における木造応急仮設住宅の建設に



令和7年6月の協定締結  
(左から宿本土交通省審議官(当時)、安成JBN・全国工務店協会会長、小坂林野庁次長(当時))

については、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨において、779戸の応急仮設住宅を木造で建設しました。

また、令和7年の岩手県大船渡市山林火災においても、県産材等を使用した木造応急仮設住宅を33戸建設し、被災者支援の活動を行っています。

このほか、当協会に「木造建築委員会」を

設置し、住宅建築で長年培ったノウハウと建築大工の技能により一般流通材や中断面までの集成材等を活用した構法等をまとめた「地域工務店が取り組む中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」や「地域工務店の中大規模木造建築事例集」を作成し地域工務店が非住宅建築物の木造化に取り組みやすい環境を整える取組を進めています。



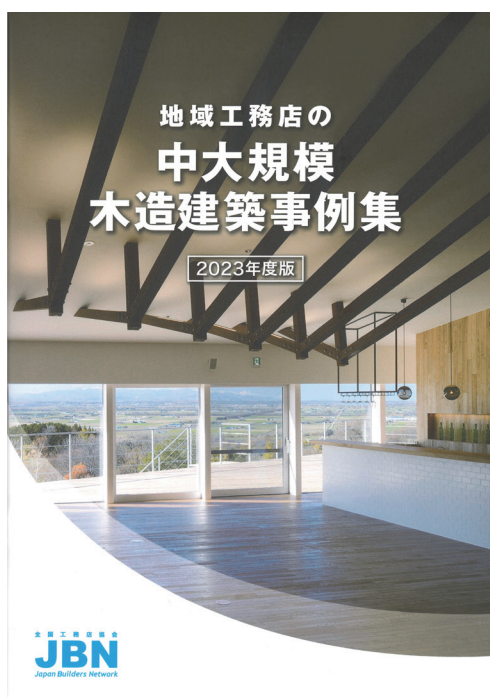
木造応急仮設住宅(令和6年能登半島地震、輪島市)



### 今後の抱負

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、今後も地域材を活用した住みやすく快適で性能の高い住宅を供給します。また、災害時には、全国建設労働組合総連

合とともに設立した全国木造建設事業協会として、地域材を使用した恒久的に使用できる木造応急仮設住宅を供給し、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展と、地域の住生活環境の向上、社会貢献に取り組んでまいります。

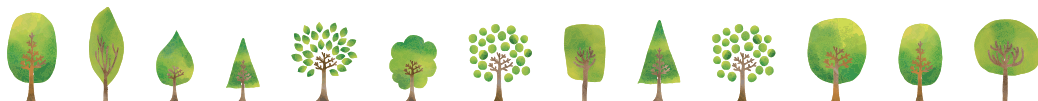


地域工務店の中大規模木造建築事例集



地域工務店が取り組む中大規模木造建築物の施工管理マニュアル

この他にもJBNでは協定に基づき様々な取組を実施しています。詳細はウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.jbn-support.jp/>





旧鹿児島貯木場(左上:昭和30年代撮影、右上:昭和40年代撮影、左下・右下:昭和47年撮影)  
写真:鹿児島森林管理署所有

## 旧鹿児島貯木場

### 屋久杉等海上輸送施設遺構

鹿児島大学農学部 奥山洋一郎

#### 旧鹿児島貯木場のはじまり

南九州最大の繁華街、鹿児島市天文館から市電と徒歩で20分ほどの場所に、新たな林業遺産が選定されました。明治43年に当時の鹿児島大林区署（現在の森林管理局に相当する農商務省山林局の地方機関）が整備した「旧鹿児島貯木場」と関連する「屋久杉等海上輸送施設遺構（安房船溜まりなど）」です。旧鹿児島貯木場の整備には、鹿児島県内の離島や道路が未整備だった大隅半島からの木材を集積して、隣接する貨物駅から全国に出荷する目的がありました。明治39年11月に、鹿児島駅の鉄道用地の一部0・9haを鹿児島大林区署の貯木場用地に組み替え、明治40年に民有地2・1haの買上を行い、同年7月に工事着工しました。浅瀬部分の浚渫と、その土砂による埋立によって用地は拡張され、完成時の面積は、陸上7・1ha・専用海面2・4haとなり、明治38年に整備された青森貯木場と並び、当時は国内最大級の貯木場であったとされています。

#### 屋久島からの木材出荷を支えた「安房船溜まり」

本林業遺産は、旧鹿児島貯木場に加え、屋久島町に所在する木材の出荷施設だった「安房船溜まり」も選定されている点特徴です。屋久島から鹿児島貯木場への木材・木炭の積み出し港は主に安房と宮之浦でした。残念ながら宮之浦港には遺構は残されていませんが、安房港には、安房貯木場に隣接して当時の積み出し岸壁（船溜まり）が現存しています。安房貯木場は現在も一部残る森林鉄道（林業遺産 No.19「屋



安房船溜まりの現在(令和7年撮影) 撮影:奥山洋一郎

久島の林業集落跡及び森林軌道跡として2016年度に登録)の起点であり、島の中央部に位置する小杉谷方面から木材を運び出して集積する拠点となっていました。大正12年から安房船溜まりが運用開始され、以後屋久島から鹿児島貯木場への木材の移出を担いました。

## 官船による輸送と戦時中の悲劇

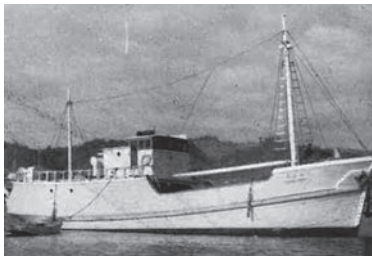
屋久島から海上を経由した木材輸送に利用されたのが、鹿児島営林署(現在の鹿児島



官船(景山丸)  
写真: 鹿児島森林管理署所有



官船(開聞丸)  
写真: 井上日呂登氏所有



官船(南嶺丸)  
写真: 鹿児島森林管理署所有



官船(錦嶺丸)  
写真: 鹿児島森林管理署所有

島森林管理署)所有の木材運搬用の官船でした。昭和10年度から昭和59年度までの約50年間、景山丸、開聞丸、南嶺丸、錦嶺丸の計4隻が運行されました。他にも青森営林局で官船運用の実績がありました。鹿児島島の官船は規模が大きく国内の林業史を考えるうえでも稀有な存在と言えます。また、戦時中の昭和20年3月には、開聞丸が屋久島に向け鹿児島貯木場を出港後、米軍機動部隊の航空攻撃を受けて沈没し、9名の乗組員と屋久島からの便乗者8名、合わせて17名が犠牲となる悲劇に見舞われました。

戦後の昭和26年に慰霊碑(殉職の碑)が設置され、鹿児島森林管理署敷地内に現存しています。



開聞丸殉職の碑(慰霊碑)  
撮影: 奥山洋一郎

## 官船輸送・旧鹿児島貯木場の縮小、廃止

戦後、屋久島の森林開発が本格化する中で、鹿児島貯木場は国有林における木材集積、加工拠点として重要な役割を果たしました。しかし、昭和57年に樹齢1000年を超える屋久杉の伐採が停止され、屋久島からの木材移出量は激減します。また、大隅半島の道路整備も進み、海上輸送の必要性が薄くなり、昭和59年度で官船輸送は廃止されます。鹿児島市が発展する中で周辺の再開発が進み、貯木場用地も平成に入り段階的に売却・縮小され、平成18年8月23日に貯木場としての役割を終え、廃止されました。現在は、貯木場敷地であった7.1haのうち1.36haが鹿児島森林管理署の管理地として残されています。また、護岸敷には、荷揚げ場や斜面岸壁などが利用時に近い姿で残され、往時の歴史を静かに語り継いでいます。



旧鹿児島貯木場の現在(令和6年撮影)  
写真: 鹿児島森林管理署所有

## おわりに

本林業遺産の特徴を整理すると、(1)木材の集積地であった鹿児島市の歴史遺構が市街地に所在していること、(2)全国でも希少な木材海上輸送、官船運行の貴重な歴史資料であること、が挙げられます。市街地である利点を活かして、鹿児島大学農学部では、鹿児島森林管理署・屋久島森林管理署の協力を得ながら、学生が林業史を学ぶ授業を実施しています。

今回の林業遺産選定を契機に、市街地に残る貴重な遺産を次代に引き継ぎながら、森林との関わりを幅広く学ぶ場としての活用を考えていくことが期待されます。



鹿児島大学農学部学生への講義 撮影: 奥山洋一郎



# 令和7年度国有林野事業業務研究発表会

国有林野事業業務研究発表会は、林野庁

職員が現場の業務を通じて創意工夫を実践、考察した成果を広く発信・普及し、今後の業務の改善、人材育成等につなげていくことを目的に毎年開催しています。令和7年11月に開催した発表会では、3つの部門に分けて合計18課題が発表されました。部門ごとに優秀な課題を選考し、最も優秀な課題を林野庁長官賞として表彰しました。

病虫害対策、多様な森林生態系の適切な保全管理等の取組を対象とする「森林保全部門」では6課題が発表されました。そのうちの4課題がシカによる森林被害防止対策(獣害全般を含む)に関する取組である一方で、全国的に被害の広がりを見せる松くい虫の被害木の活用に関する取組の発表もあり、森林被害防止に向けた取組への広がりが見込まれます。

地域と連携した森林づくりの取組等に関する「森林ふれあい・地域連携部門」では森林環境教育の普及啓発や市町村への技術的な支援等に関する4課題が発表されました。

効率的な森林整備、先端技術の活用、治山工事での安全面での工夫の取組等に関する「森林技術部門」では、三次元点群データやGIS等を使用した効率的な森林整備に向けた取組を始め、多様な8課題が発表さ

れました。

また、今年度は特別講演として、日立建機日本株式会社様、Steelwrist Japan株式会社様より「森林整備保全事業の生産性・安全性の向上に資するソリューションやアタッチメントのご紹介」と題し、森林土木工事において活用可能なICT建機やネットワーク環境の設置機材の紹介、山間奥地の厳しい施工条件下の工事において生産性・安全性向上の切り札として期待されるテルトローターの活用例について講演を頂きました。

本稿では、各部門において林野庁長官賞(最優秀賞)を受賞した課題の概要を紹介させていただきます。最優秀賞のほかにも、優れた発表が多数あります。全ての発表課題、特別講演の概要及び詳細な内容を林野庁のウェブサイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。



長崎屋国有林野部長による開会挨拶



審査委員からの質問に答える発表者

発表課題、特別講演の概要及び詳細な内容はこちら



国有林野事業業務研究発表会

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/gijutu/kenkyu\\_happyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/gijutu/kenkyu_happyo/index.html)



受賞者の顔ぶれ

# 地形データを用いた史跡の検証 『遠野物語』をたずねて

東北森林管理局 三陸中部森林管理署

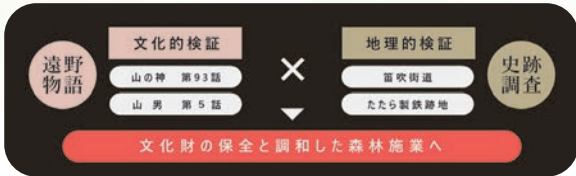


佐々木 慎平

## 背景

岩手県釜石市は、江戸時代、遠野と三陸沿岸を結ぶ笛吹街道の要衝として人馬の往来が盛んでした。また、製鉄の適地として、古来よりたたら製鉄が行われていたとされています。幕末から明治期には近代製鉄の先駆けとして橋野鉄鉱山が操業し、現在では世界文化遺産に登録されています。東北森林管理局では、この周辺国有林を「橋野鉄鉱山郷土の森」として、釜石市と連携を図りながら、世界遺産及び景観の保全を最優先とした管理経営を行うこととしています。

本研究では、当該地域で文化的価値の保全と調和した森林施業を行うために、笛

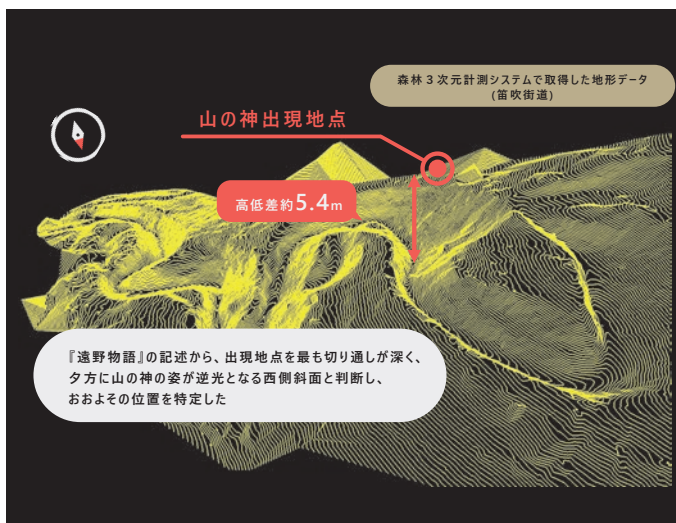


## 取組の経過と結果

吹街道およびたたら製鉄跡地と思われる箇所における森林3次元計測システムを用いた地形解析と柳田國男『遠野物語』の背景を探ることで、地理的及び文化的検証を行いました。

廃道化していた笛吹街道について、現地踏査と地形解析によりその位置を特定し、特徴的な道形をデータ化・可視化したことで、『遠野物語』で山の神が出現したと思われる地点をおおよそ特定しました。今回の取組により笛吹街道は新たに埋蔵文化財に指定されました。また、街道への影響が最小限になるように森林作業道を作設し、保育間伐を行いました。

今回の調査により判明した、たたら製鉄跡地と思われる箇所についても、地形分析結果を岩手県及び釜石市と共有しました。現地確認では、人工的に変更された地形と、土製の送風管やスラグが確認されました。当該地域でのたたら製鉄遺跡の発見は、製鉄の歴史的観点からみて重要であり、今後



## まとめ

は埋蔵文化財に指定される予定です。

『遠野物語』には実在した人物が特定の場所で体験した話が集められています。今



回、物語をもとに調査し地形情報を取得したことで、新規遺跡を発見し、当該地で適切な森林施業をすることができました。今後、関係機関と連携を図りながら、文化的価値の保全と調和した森林施業を進めていきます。

## 森林ふれあい・地域連携部門

# 出前講座による 民有林支援について

東北森林管理局  
秋田森林管理署湯沢支署  
羽後町農林課



湯沢支署  
川本 我夢



湯沢支署  
小野 響希



羽後町農林課  
佐藤 駿

### 背景

平成10年の森林法改正以降、民有林の整備を推進するにあたり、市町村の森林行政における役割は大きなものとなっております。一方で市町村の林務体制は、担当者の専門性という観点から整備が進んでおらず、林務担当者の森林管理に必要な技術力の養成が課題となっております。湯沢支署管

内の羽後町においても同様の課題を抱えていることを受け、羽後町林務担当者の技術力向上を目的として、講師に森林管理署職員を派遣する出前講座を実施しました。

### 取組

事前に、羽後町における森林管理の状況、業務上の課題、習得したい技術についてヒアリングを行い、講座プログラムを作成しました。その後プログラムに沿って、国有林と羽後町有林をフィールドに「間伐設計と立木調査に関する講義・演習」、「国有林施業地の踏査」、「森林施業現場の視察」、「木材市場の視察」をセットにした全6回の出前講座を実施しました。

出前講座を受け羽後町の林務担当者から「初めて国有林内に入り、その状況を見る大変貴重な機会だった」、「標準地測量から立木調査までの一連の作業を実際に行い、町有林の状況を把握することができた」、「想像以上に林業機械が進歩していることを実感した」などの感想を頂きました。

### 市町村の森林行政における役割と林務体制の課題

- H10～
  - 市町村森林整備計画
  - 森林経営計画の認定
  - 伐採・造林届の受理
- H28～
  - 林地台帳の整備
- R1～
  - 森林経営管理制度
  - 森林環境譲与税



#### 林務体制における課題

- > 専門職採用ではなく一般事務職採用の職員が多い
- > 農業関係や鳥獣対策などの他業務を兼務している
- > 3～5年の人事異動サイクル
- > 3名未満の少人数体制



立木調査の演習



国有林内における立木調査の説明



森林施業現場にてハーベスタによる玉切りを視察

### 考察

出前講座による民有林支援は民国双方にメリットがあります。市町村においては、職員の技術力の向上を通じて適切な民有林管理の推進が図られます。森林管理署においては、市町村職員との交流を通じて信頼関係を築き、民有林の状況や課題についてより理解を深めることで、民国連携の推進が期待されます。この取組をきっかけに、課題等の情報共有を引き続き行うとともに、他市町村を含め民有林支援の輪を広げていきたい考えです。

## 森林技術部門

ドローンを用いた植栽木と競合植生の状態の把握について  
 ～下刈省略区域の設定に向けたヒノキ造林地における取組～

関東森林管理局 静岡森林管理署(元 中部森林管理局 岐阜森林管理署)  
 中部森林管理局 岐阜森林管理署



静岡森林管理署  
齋 つかさ



岐阜森林管理署  
西田 圭佑

### 背景

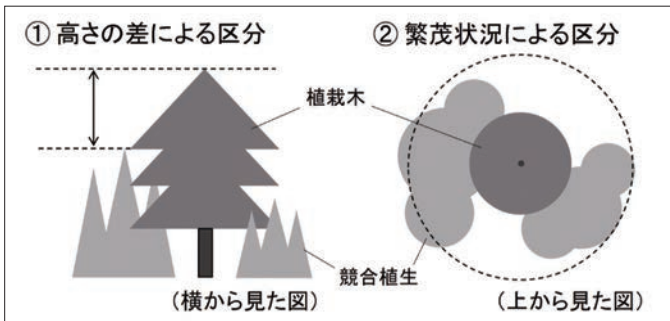
岐阜森林管理署では、造林コストの低減や造林作業の省力化のため、下刈り回数削減に取り組んでいます。下刈りの要否は、現地を歩いて植栽木の競合状態を確認して判断しています。しかし、近年の造林地の増加や管内の急傾斜地の多さから、この現地確認には時間と労力がかかっています。

そこで、ドローンで撮影した画像を活用して、植栽木と競合植生の状態を把握する方法を考えました。

### 実施方法

対象地は林齢3年生のヒノキ林分で、競合植生が繁茂している時期にドローンで撮影を行いました。ドローンの画像から3次元データを作成できるSfMソフトウェアを用いてDSM<sup>※1</sup>とオルソ画像を作成しました。

得られたデータからQGISを用いて、



2種類の 방법으로競合状態を区分

※1: 空中から撮影した樹木等を含む表面の起伏をデータ化した数値表層モデル

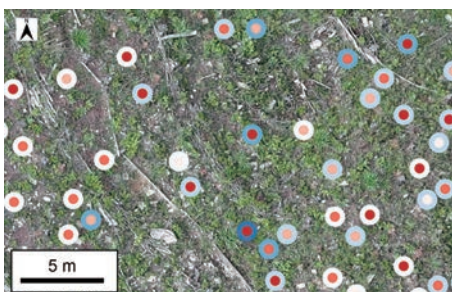
※2: 画像のRGB値から、植生の被覆の度合いを数値化する指数 (可視大気抵抗植生指数)

2種類の 방법으로競合状態を区分しました。1つ目は、高さの差による区分です。DSMを用いて、植栽木の高さと競合植生の高さを比較し、どのくらい差があるのかを区分しました。2つ目は、繁茂状況による区分です。オ

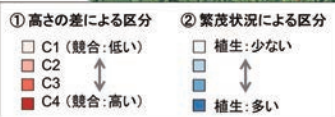
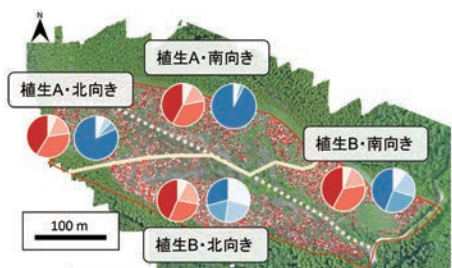
### 結果及び考察

ルソ画像からVARI<sup>※2</sup>値を算出し、植栽木の周囲がどのくらい競合植生で覆われているのかを区分しました。

植栽木ごとに競合植生の状態を区分した結果をオルソ画像上に表示しました。危険な場所でも画面上で確認することができ、現地確認にかかる労力の軽減にもつながります。



植栽木ごとの競合状態をオルソ画像上に表示



区画ごとの競合状態の区分別本数割合

また、対象地を植生や斜面の向きによって区画を分け、競合状態の区分別の本数を集計しました。下刈り要否の判断基準があれば、下刈り省略区域を設定でき、造林作業の省力化につながると考えています。最後に、ドローンを用いた高さの差による区分と現地判断した区分について、一致していた割合を調査した結果、63%となりました。植栽前にドローン撮影を行う等の改善が必要だと考えています。

# GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN



公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会  
©Expo 2027

2027年国際園芸博覧会  
横浜・上瀬谷 2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan  
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

**リサイクル適性**  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁ウェブサイトでもご覧になれます。

情報誌 林野

検索

